

公益財団法人熊本県移植医療推進財団 献眼補助員 募集案内

1 募集職種

公益財団法人熊本県移植医療推進財団 事務局 献眼補助員

2 職務内容

- ・ 角膜のあっせんに関する業務（角膜摘出への同行・摘出介助、ドナー家族との面談承諾書作成、提供後の角膜の検査、搬送、報告書作成、検査出し等）
- ・ 移植医療に関する知識の普及啓発に関する業務
- ・ その他代表理事が必要と認める業務

3 採用予定人数

2人～3人

4 勤務条件

(1) 職の区分：公益財団法人熊本県移植医療推進財団 献眼補助員

(2) 任用期間：令和5年（2023年）1月1日以降の雇用を決定した日
～令和5年（2023年）3月31日

※条件付きで更新あり

(3) 勤務地：県内一円 献眼発生場所（病院等）啓発活動場所等

(4) 勤務時間：献眼時（時間外・夜間の角膜摘出介助、同行に対応できる方）

事務局補助業務（繁忙期）8：30～17：15（2時間～3時間程度）

(5) 休日等：土、日、祝日

(6) 報酬等：①報酬日額 献眼時 5,000円～17,500円
(従事内容により異なる)

別途 献眼対応に係る待機手当支給あり

1,200円～2,000円)

事務補助 時給1,000円

②通勤費用 任用規程に基づき、実費相当額を支給

※2 報酬、通勤費用、各種手当については、公益財団法人熊本県移植医療推進財団職員等任用規程等に基づき、額の決定や支給を行います。

(7) 公務災害等補償：労働者災害補償保険法の定めるところによる。

(8) 条件付採用：今回の採用は条件付採用となり、その期間は1月です。その間、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。

5 受験資格

(1) パソコンの基本操作技術（ワード・エクセル等）を有する方

(2) 時間外・夜間の角膜摘出同行に対応できる方（医師や看護師、検査技師などの医療職資格を持つ者が望ましい。）

(3) 普通自動車免許

※次のいずれかの事項に該当する者は受験できません。

・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

・ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊

することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 試験の方法

口述試験（個別面接）を実施します。

7 試験日程等

随時募集

8 応募方法

- ・応募者は、令和4年（2022年）12月28日（水）～ホームページより履歴書記入し、薬務衛生課内熊本県移植医療推進財団へ、持参又は郵送してください。
- ・持参の場合の受付は、平日8：30～17：15までとなります。郵送の場合は、必ず特定記録郵便にしてください。
- ・応募者が5名以上になった場合は、上記期間内でも申込みを締め切る場合があります。

<p>【連絡先】 公益社団法人熊本県移植医療推進財団事務局 〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号 健康福祉部健康局薬務衛生課内 担当：窪田・渡辺 080-8373-3345</p>
